

証券コード 4287

2026年4月10日

(電子提供措置の開始日2026年4月3日)

## 株主各位

東京都大田区西蒲田七丁目35番1号  
宝栄ビル  
株式会社 ジャストプランニング  
代表取締役社長 村井 芸典

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第32期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.justweb.co.jp/>

上記ウェブサイトへアクセスして、「IR情報」「IR資料」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

議決権の事前行使につきましては、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年4月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年4月28日（火曜日）午後2時  
(開場時間 午後1時半)
  2. 場 所 東京都大田区蒲田5丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第32期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第32期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件   |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除きます。）及び監査役（非常勤監査役を除きます。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

~~~~~

# 事業報告

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、設備投資や個人消費は緩やかに持ち直しの動きが見られ、全体的には緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国の経済・外交政策、ウクライナや中東地域をめぐる情勢等、今後の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業に限らず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダーリングサービス「まかせてタッチ」の拡販と運営に注力しています。

また、新しい生活様式に対応したテイクアウト需要の拡大を見据え、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得を進めてまいりました。

2024年5月にPOS取引データ内の行動ログを分析し、不正操作を検知する「まかせて不正検知」、2024年6月に人事管理情報を総合的に管理し勤怠管理と統合する「まかせてHR」、2025年8月にデシヤップ業務の課題解決をサポートする「まかせてAIデシヤップ」をリリースし、ビックデータとAIやIoTなどのデジタル技術に対する市場ニーズをサービスに反映させて、更なる付加価値の実現に取り組んでまいりました。

また、当期におきましては、財政状態及び資金回収可能性をより適切に反映させることを目的として、長期貸付金の評価を改めて精査いたしました。その結果、一部について回収可能性が改善したと判断されたため、貸倒引当金戻入益96,131千円を特別利益として計上しております。

一方で、保有する投資有価証券については、市場環境の変動や発行体の業績動向を踏まえ、期末時点で減損の必要性を検討した結果、投資有価証券評価損29,999千円を特別損失として計上いたしました。

当連結会計年度の売上高は2,533,784千円(対前連結会計年度比15.0%増)となりました。ASP事業売上高が1,222,976千

円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービスに関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が83,468千円、物流ソリューション事業の売上高が995,760千円、太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は99,322千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は132,256千円となりました。

一方、売上原価は1,276,007千円（同18.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増額したこと等により、650,586千円（同2.9%増）となり、この結果、連結営業利益607,190千円（同23.8%増）、連結経常利益616,456千円（同24.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は508,199千円（同39.5%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### （ASP事業）

ASP（Application Service Provider）事業では、主に外食産業等の売上管理を効率的に行うことができる「まかせてネット」のサービスを提供しています。本サービスでは、メーカーを問わず、POSレジのデータを読み込むことができ、現金やクレジットカード、電子マネーなどの決済情報を集計し、時間別、商品別売上データ等、顧客企業が求める独自の管理帳票・分析帳票を提供することができます。同様に、効率化・生産性の向上が可能な「勤怠管理システム」、「発注管理システム」等のASPシステムを展開しております。

ASP事業は、導入時の導入支援・システム開発売上と、継続的な収入である導入店舗数に応じた月額利用料売上から構成されています。

また、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得を推進してまいりました。

2024年5月に、POS取引データ内の行動ログ等から不正操作を検知し、チェーン全店の大量の取引に対して、日次監査を可能とする「まかせて不正検知」をリリースいたしました。

また、2024年6月には、スタッフの雇用に際して必要となる雇用契約、個人情報を含めた各種書類を電子化し、多言語化対応することで外国人スタッフも含めた人事管理データと打刻、シフト管理の勤怠管理を統合的に管理できる人事管理システムである「まかせてHR」をリリースいたしました。

2024年8月には、経費精算システム「まかせて経費精算」が、公益財団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）が認証する「JIIMA認証」を取得しました。これにより、電子帳簿保存法の要件を満たし、より多くのお客様に安心してご利用いただけるシステムとなりました。

2025年8月には、OES（オーダーエントリーシステム）から伝送された注文データをもとにAIが調理順序と配膳タイミングを自動で最適化することにより、飲食店の人材不足・熟練

者依存を解消する「まかせてAIデシヤップ」をリリースいたしました。

当連結会計年度において、お客様の多様なニーズに合わせたシステム化提案等柔軟な対応を推進してまいりました。

その結果、ASP事業の売上高は1,222,976千円となりました。

#### (システムソリューション事業)

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出出勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度のシステムソリューション事業の売上高は83,468千円となりました。

#### (物流ソリューション事業)

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション(3PL：サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う)やマーチャンダイズソリューション(コンサルティング、コーディネート)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度において、物流ソリューション事業は順調に推移いたしました。

当連結会計年度における物流ソリューション事業の売上高は995,760千円となりました。

#### (太陽光発電事業)

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度における太陽光発電事業の売上高は99,322千円となりました。

#### (その他事業)

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

当連結会計年度においては、売上が前年同期を下回り、厳しい市況が継続しています。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は132,256千円となりました。

当社グループの各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

| 事業別           | 第31期<br>(前連結会計年度)<br>(2025年1月期) |       | 第32期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年1月期) |       |
|---------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|
|               | 売上高                             | 構成比   | 売上高                             | 構成比   |
| A S P 事業      | 1,088,022                       | 49.4  | 1,222,976                       | 48.3  |
| システムソリューション事業 | 64,861                          | 2.9   | 83,468                          | 3.3   |
| 物流ソリューション事業   | 815,919                         | 37.1  | 995,760                         | 39.3  |
| 太陽光発電事業       | 84,093                          | 3.8   | 99,322                          | 3.9   |
| その他事業         | 150,072                         | 6.8   | 132,256                         | 5.2   |
| 合計            | 2,202,970                       | 100.0 | 2,533,784                       | 100.0 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は28,538千円で、その主なものは、サーバー購入等の有形固定資産の取得に係るもの15,548千円、ソフトウェア開発等の無形固定資産の取得に係るもの12,990千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定したシステム稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決に向け、アウトソーシング業務に対する信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに合わせて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築していき、外部との技術提携等の企業間の情報交換も積極的に行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第29期<br>2023年1月期<br>(連結) | 第30期<br>2024年1月期<br>(連結) | 第31期<br>2025年1月期<br>(連結) | 第32期<br>2026年1月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 2,007,240                | 2,071,745                | 2,202,970                | 2,533,784                     |
| 経常利益 (千円)                | 402,650                  | 496,912                  | 495,231                  | 616,456                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 206,079                  | 354,548                  | 364,215                  | 508,199                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 16.18                    | 27.90                    | 29.55                    | 43.01                         |
| 総資産 (千円)                 | 3,736,856                | 3,878,459                | 4,019,679                | 4,342,060                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-------------|-------|--------------|--------------------|
| 株式会社サクセスウェイ | 30百万円 | 100.0%       | 物流ソリューション事業        |
| 株式会社JPパワー   | 10百万円 | 100.0%       | 太陽光発電事業<br>外食店舗の運営 |

## (7) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

当社グループは外食業界を中心にしたASP事業及びシステムソリューション事業を主たる業務としております。主な事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業部門          | 事業内容                                                                                                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ASP事業         | インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP (Application Service Provider) 事業」<br>テイクアウト業態向けスマートフォンアプリサービス「iToGo事業」 |
| システムソリューション事業 | 外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティング                                                                         |
| 物流ソリューション事業   | 外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャндаイズソリューション (コンサルティング、コーディネート)                                                                                                                   |
| 太陽光発電事業       | 太陽光発電所の運営及び売電                                                                                                                                                                |
| その他事業         | 直営の外食店舗の運営、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用                                                                                                                       |

(8) 主要な事業所 (2026年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 本 社 | 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル |
|-----|-----------------------|

② 子会社の主要な事業所

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 株式会社<br>サクセスウェイ | 東京都新宿区新宿一丁目11番12号岩下ビル |
| 株式会社JPパワー       | 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル |

(9) 使用人の状況 (2026年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                          | 使用人数 |
|-------------------------------|------|
| A S P 事業 及 び<br>システムソリューション事業 | 49名  |
| 物流ソリューション事業                   | 9名   |
| 太陽光発電事業及びその他事業                | 5名   |
| 全 社                           | 6名   |
| 合計                            | 69名  |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 55名  | 39.5歳 | 9.1年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

## 2 会社の株式に関する事項（2026年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 12,229,888株  
 （上記には自己株式506,896株が含まれております）  
 ③ 株主数 3,850名  
 ④ 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数                    | 持株比率               |
|----------------|------------------------|--------------------|
| 株式会社MYホールディングス | 4,361,800 <sup>株</sup> | 37.21 <sup>%</sup> |
| 株式会社オーグス総研     | 1,273,700              | 10.86              |
| 鈴木 崇 宏         | 368,400                | 3.14               |
| 内 藤 征 吾        | 365,200                | 3.12               |
| 株式会社オービック      | 331,200                | 2.83               |
| 岡 本 茂          | 221,400                | 1.89               |
| 株式会社 EPARK     | 205,000                | 1.75               |
| 佐 久 間 宏        | 180,000                | 1.54               |
| 吉 田 雅 年        | 162,000                | 1.38               |
| 山 本 望          | 139,000                | 1.19               |

（注）当社は自己株式506,896株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況（2026年1月31日現在）

### （1）取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|----------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 酒 井 敬   | 株式会社JPパワー取締役<br>営業本部担当                          |
| 取締役副社長   | 村 井 芸 典 | 新規事業開発本部担当<br>商品企画部部長<br>モバイルソリューション部部長         |
| 取締役      | 佐久間 宏   | 株式会社サクセスウェイ監査役<br>株式会社JPパワー監査役<br>佐久間公認会計士事務所所長 |
| 取締役      | 牛 崎 晋 一 | 情報システム事業部担当                                     |

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 神 崎 真由美 | 株式会社JPパワー代表取締役社長<br>管理部門担当<br>企画部部长                                                                      |
| 取締役      | 前 中 匡 史 | 株式会社オーグス総研 取締役<br>執行役員 サービス推進統括<br>新規事業推進部部长                                                             |
| 常勤監査役    | 梶 木 勲   |                                                                                                          |
| 監査役      | 森 直 樹   | LM法律事務所パートナー<br>株式会社テラプロープ社外取締役<br>トパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 代表取締役                                          |
| 監査役      | 上 林 三子雄 | 上林公認会計士事務所代表<br>監査法人銀河 経営管理委員会 委員長<br>株式会社AKIBAホールディングス社外監査役<br>飛騨信用組合 非常勤監事<br>日本高速鉄道電気エンジニアリング株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役 前中匡史氏は社外取締役であります。
2. 監査役 森直樹氏、監査役 上林三子雄氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 上林三子雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。
4. 監査役 上林三子雄氏は2025年4月28日開催の第31期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役 山田浩雅氏は、2025年4月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社リアルビジョンの代表取締役でありました。
6. 取締役村井芸典氏は2026年2月1日付で当社代表取締役社長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人数 (名)   | 報酬等 (千円)          |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5<br>(-) | 55,512<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 12,144<br>(4,350) |
| 合 計<br>(社外役員合計)    | 9<br>(3) | 67,656<br>(4,350) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会時の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。

2. 人数には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給はありません。

(5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は「取締役報酬に関する決定方針規程」を設けており、社外役員が半数以上を占める報酬諮問委員会において、株主総会決議の範囲内で職務責任や業績等を考慮の上、各役員の内個別の報酬額に関する審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて各役員の内個別の報酬額の決定をしております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役報酬に関する決定方針規程」と整合しており、かつ、報酬諮問委員会で十分に審議されていることから、取締役会としては当社の方針に沿うものと判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 前中匡史氏は、株式会社オーグス総研の取締役執行役員であり、同社は当社株式数の10.86%を保有する大株主であり、当社との間で資本業務提携を締結しております。
- ・監査役 森直樹氏は、LM法律事務所パートナー、株式会社テラプローブ社外取締役及びトパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社代表取締役であり、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 上林三子雄氏は、上林公認会計士事務所の代表、監査法人銀河 経営管理委員会 委員長、株式会社AKIBAホールディングス社外監査役、飛騨信用組合 非常勤監事及び日本高速鉄道電気エンジニアリング株式会社 監査役であり、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                        |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 前中匡史  | 取締役会への出席率は100%で、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識により、当社の事業戦略の策定等に関し適宜助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 森直樹   | 取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。                                           |
| 社外監査役 | 上林三子雄 | 取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ85.71%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。                                         |

(注) 監査役上林三子雄氏につきましては、2025年4月28日就任後の状況を記載しております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 23,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針といたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。

ロ. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。

ハ. コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプラ

イアンズ担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。

二、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。

ホ、相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものいたします。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。

ロ、リスク管理の実効性を確保するために、管理部及び監査部は、連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。

ハ、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、取締役会を定期的開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。

ロ、取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。

ハ、日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。

⑤ 当企業集団の当社及び子会社から成る企業集団等における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の代表取締役は子会社の取締役を兼務し、子会社の取

締役会全体会議に出席し、緊密な連携を図っております。

ロ. 子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。

ロ. 監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

イ. 当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。

ロ. 当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。

ハ. 当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。

ニ. 会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。

ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。

ハ. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

- ⑨ 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。

ロ、取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。

⑩ 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

イ、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。

ロ、平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。

⑪ 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

**(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要**

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

~~~~~  
(注) 事業報告に記載されている金額及び比率は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入となっております。

# 連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,780,756</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>396,970</b>
現金及び預金	3,247,454	買 掛 金	137,053
売 掛 金	294,738	未払法人税等	118,305
商 品	10,159	契 約 負 債	46,796
仕 掛 品	14,981	賞 与 引 当 金	7,333
原 材 料	1,201	そ の 他	87,481
そ の 他	215,300	<b>固 定 負 債</b>	<b>18,151</b>
貸倒引当金	△3,080	資産除去債務	18,151
<b>固 定 資 産</b>	<b>561,304</b>		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>243,485</b>		
建物及び構築物	3,980	<b>負 債 合 計</b>	<b>415,121</b>
機械及び装置	216,427	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	23,077	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,924,031</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,772</b>	資 本 金	410,515
ソフトウエア	5,556	資 本 剰 余 金	221,274
ソフトウエア仮勘定	13,791	利 益 剰 余 金	3,479,971
電話加入権	424	自 己 株 式	△187,730
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>298,046</b>	その他の包括利益累計額	2,907
投資有価証券	11,698	その他有価証券評価差額金	2,907
長期貸付金	104,783		
繰延税金資産	58,587		
長期預金	200,000		
そ の 他	31,425		
貸倒引当金	△108,447	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,926,939</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,342,060</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,342,060</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,533,784
売 上 原 価		1,276,007
売 上 総 利 益		1,257,777
販売費及び一般管理費		650,586
営 業 利 益		607,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,117	
受 取 家 賃	480	
受 取 手 数 料	2,089	
未 払 配 当 金 除 斥 益	228	
そ の 他	2,834	10,748
営 業 外 費 用		
そ の 他	1,481	1,481
経 常 利 益		616,456
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	96,131	96,131
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	29,999
税金等調整前当期純利益		682,588
法人税、住民税及び事業税	182,568	
法人税等調整額	△8,179	174,389
当 期 純 利 益		508,199
親会社株主に帰属する当期純利益		508,199

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	410,515	221,274	3,175,113	△131,727	3,675,175
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△120,844		△120,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			508,199		508,199
自己株式の取得				△138,498	△138,498
自己株式の消却			△82,496	82,496	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	304,858	△56,002	248,855
当 期 末 残 高	410,515	221,274	3,479,971	△187,730	3,924,031

	その他の 包括利益 累計額	純資産 合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,925	3,677,101
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△120,844
親会社株主に帰属する 当期純利益		508,199
自己株式の取得		△138,498
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	981	981
当期変動額合計	981	249,837
当 期 末 残 高	2,907	3,926,939

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社サクセスウェイ 株式会社JPパワー

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法

原材料 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10-15年

構築物 10年

機械及び装置 17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i) ASP事業

インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

ii) システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

iii) 物流ソリューション事業

物流に関する導入支援や業務支援等を中心としたソリューション事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

iv) 太陽光発電事業

太陽光発電による売電事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

v) その他

直営の外食店舗の運営であり、顧客に飲食サービスの提供を履行した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当ありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。

これによる連結計算書類への影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 790,012千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,229,888株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 定時株主総会	普通株式	120,844	10.0	2025年1月31日	2025年4月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2026年4月28日開催の第32期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 128,952千円
- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 11.0円
- ・ 基準日 2026年1月31日
- ・ 効力発生日 2026年4月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定して運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リス

クを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏氏に対する貸付金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して管理しております。

長期預金は、金融機関に預入れた定期預金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,698	11,698	—
(2) 長期貸付金	104,783		
貸倒引当金(※)	△104,783		
差引	—	—	—
(3) 長期預金	200,000	198,045	△1,954
資産計	211,698	209,743	△1,954

(※) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(3) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能

性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,698	-	-	11,698
資産計	11,698	-	-	11,698

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	198,045	-	198,045
資産計	-	198,045	-	198,045

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しています。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電 事業	その他 事業	合計
売上高						
一時点で移転される財	—	83,468	1,900	—	132,256	217,624
一定の期間にわたり移転される財	1,222,976	—	993,860	99,322	—	2,316,159
顧客との契約から生じる収益	1,222,976	83,468	995,760	99,322	132,256	2,533,784
外部顧客への売上高	1,222,976	83,468	995,760	99,322	132,256	2,533,784

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）266,062千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高）294,738千円

契約負債（期首残高）40,501千円

契約負債（期末残高）46,796千円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、40,501千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 334円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 43円01銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社が保有する当社株式の取得)

当社連結子会社株式会社JPパワーは、貸付金に対して設定された当社株式譲渡担保契約に基づいて担保権を行使し、当社株式368,400株を取得いたしました。

会社法第135条第3項では、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められておりますので、当社の取締役会決議により、子会社が保有する当社普通株式368,400株のすべてについて、2026年3月18日に自己株式を取得いたしました。

### 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得した株式の総数	368,400株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.14%)
(3)株式の取得価額の総額	173,516,400円 (2026年3月17日の東京証券取引市場スタンダード市場における当社普通株式の終値471円に、368,400株を乗じた金額)
(4)取得日程	2026年3月18日
(5)取得方法	相対取引

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,309,916</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>235,549</b>
現金及び預金	2,922,698	買 掛 金	17,003
売 掛 金	159,771	未 払 金	8,877
商 品	10,089	未 払 費 用	32,401
仕 掛 品	14,981	未払法人税等	95,608
そ の 他	205,455	未払消費税等	26,145
貸倒引当金	△3,080	契 約 負 債	46,796
<b>固 定 資 産</b>	<b>571,469</b>	預 り 金	1,382
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>18,304</b>	賞 与 引 当 金	7,333
建 物	92	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,324</b>
器 具 備 品	18,212	資 産 除 去 債 務	5,324
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,746</b>		
ソフトウエア	5,556		
ソフトウエア仮勘定	13,791	<b>負 債 合 計</b>	<b>240,873</b>
電話加入権	398	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>533,418</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,637,604</b>
投資有価証券	11,698	資 本 金	410,515
関係会社株式	127,164	資 本 剰 余 金	268,248
長期貸付金	127,543	資 本 準 備 金	268,248
長期前払費用	4,624	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,146,570</b>
繰延税金資産	50,776	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,146,570
長期預金	200,000	繰越利益剰余金	3,146,570
敷金及び保証金	11,610	<b>自 己 株 式</b>	<b>△187,730</b>
長期未収入金	3,306	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,907
そ の 他	358	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,907
貸倒引当金	△3,664	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,640,511</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,881,385</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,881,385</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,340,497
売 上 原 価		392,454
売 上 総 利 益		948,042
販売費及び一般管理費		445,140
営 業 利 益		502,902
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,664	
受 取 手 数 料	2,089	
未払配当金除斥益	228	
そ の 他	368	7,349
営 業 外 費 用		
そ の 他	764	764
経 常 利 益		509,487
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	29,999	29,999
税引前当期純利益		479,487
法人税、住民税及び事業税	148,086	
法人税等調整額	△7,538	140,548
当 期 純 利 益		338,939

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	410,515	268,248	3,010,972	
当期変動額				
剰余金の配当			△120,844	
当期純利益			338,939	
自己株式の取得				△138,498
自己株式の消却			△82,496	82,496
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	135,598	△56,002
当期末残高	410,515	268,248	3,146,570	△187,730

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,558,008	1,925	3,559,934
当期変動額			
剰余金の配当	△120,844		△120,844
当期純利益	338,939		338,939
自己株式の取得	△138,498		△138,498
自己株式の消却	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		981	981
当期変動額合計	79,596	981	80,577
当期末残高	3,637,604	2,907	3,640,511

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

車両運搬具 6年

器具備品 4－10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i) ASP事業

インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用

サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

ii) システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。

これによる計算書類への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	192,928千円
短期金銭債務	2,047千円
長期金銭債権	127,543千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

	127,286千円
--	-----------

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	34,052千円
仕入高	22,069千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	506,896株
------	----------

## 6. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

#### 繰延税金資産

未払事業税	5,541
貸倒引当金繰入限度超過額	2,065
投資有価証券評価損	22,982
資産除去債務	1,678
その他	19,847

繰延税金資産 合計	52,115
-----------	--------

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,338
--------------	--------

繰延税金負債 合計	△1,338
-----------	--------

繰延税金資産の純額	50,776
-----------	--------

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62
--------	-------

(調整)

所得拡大促進税制	△1.20
----------	-------

住民税均等割	0.11
--------	------

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02
--------------------	------

その他	△0.24
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.31
-------------------	-------

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 J P パワー	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	50,000	長期貸付金	127,543
				資金の返済	20,000	流動資産 その他	149,456
						流動資産 その他	40,263

(注) 貸付の実施は当該子会社の事業計画に基づいて決定しております。なお、利息については無利息としております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	310円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円69銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ジャストプランニング  
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 量

業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 下 聡

業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 植 田 幹 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ジャストプランニング  
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 量  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 下 聡  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 植 田 幹 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2025年2月1日から2026年1月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月27日

株式会社ジャストプランニング 監査役会

常勤監査役 梶 木 勲 ㊟

社外監査役 森 直 樹 ㊟

社外監査役 上林 三子雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 11円 総額 128,952,912円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年4月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することといたします。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ムライ マサノリ 村井 芸典 (1976年5月15日生)	2004年8月 アスカティースリー株式会社入社 2015年7月 アスカティースリー株式会社取締役就任 2017年1月 アスカティースリー株式会社代表取締役就任 2017年11月 株式会社トランジット取締役就任 2018年8月 当社入社 2021年4月 当社取締役就任 当社モバイルオーダー事業部担当就任 当社デジタル戦略推進部長就任 2022年2月 当社研究開発部担当就任 2023年5月 当社副社長就任 当社営業本部長就任 2026年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社経営企画本部担当就任(現任) 経営企画部部長就任(現任) 商品企画部部長就任(現任)	1,200株
2	サカイ タカン 酒井 敬 (1979年7月5日生)	2003年4月 当社入社 2010年8月 当社システムサポート部 副部長就任 2014年2月 当社お客様センター事業部 開発部部長就任 2015年8月 当社お客様センター事業部部長就任 2019年4月 当社取締役就任 2019年5月 当社研究開発部部長就任 2020年4月 当社営業本部長就任 2021年4月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部担当就任 株式会社JPパワー取締役就任(現任) 2026年2月 エンタープライズ事業本部担当就任(現任)	11,000株
3	サクマ ヒロン 佐久間 宏 (1959年1月28日生)	1983年4月 日本電気株式会社入社 1989年9月 アーサーアンダーセン入社 1991年4月 クーパース&ライブランド入社 1995年9月 スミス・バーニー証券会社入社 1996年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1998年4月 佐久間公認会計士事務所開所(現業) 当社取締役就任(現任) 2000年5月 当社取締役管理部長就任 2000年12月 当社取締役管理部門担当就任 2005年2月 株式会社サクセスウェイ監査役就任(現任) 2005年7月 DAオフィス投資法人(現 大和証券オフィス投資法人) 監督役員就任 2006年2月 株式会社グリッドコーポレーション監査役就任 2013年4月 株式会社JPパワー監査役就任(現任) 2014年1月 日本ヘルスケア投資法人監督役員就任 2018年2月 プットメニュー株式会社監査役就任	180,000株

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ウシザキ シンイチ 牛崎 晋一 (1971年11月23日生)	1997年4月 株式会社アスキー入社 2000年11月 当社入社 2015年2月 当社情報システム部部長就任 2015年4月 当社取締役就任(現任) 2017年10月 当社取締役情報システム事業部長兼研究開発事業部長就任 2019年5月 当社システム部長就任 2020年4月 当社情報システム事業部長就任 2021年4月 当社情報システム事業部担当 当社研究開発部長就任 2026年2月 当社プラットフォーム事業本部担当就任(現任)	44,500株
5	カンザキ マユミ 神崎 真由美 (1979年1月31日生)	1997年4月 都市建設株式会社入社 1999年6月 エムシータバコインターナショナル株式会社入社 2005年7月 株式会社毎日コミュニケーションズ入社 2008年3月 株式会社インフォマート入社 2009年3月 当社入社 2017年4月 当社企画部長就任 2018年4月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社JPパワー代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 当社管理部門担当就任 2026年2月 当社管理本部担当就任(現任)	7,000株
6	マエナカ マサフミ 前中 匡史 (1966年9月26日生)	1989年4月 株式会社立花商会(現株式会社立花エレテック)入社 1997年4月 株式会社オーグス総研入社 2007年4月 株式会社オーグス総研 運用サービス本部IT基盤ソリューション第二部部長就任 2013年4月 株式会社オーグス総研 サービス事業本部テミストラクトソリューション部部長就任 2021年4月 株式会社オーグス総研 執行役員ソリューション開発本部 金融ソリューション第二部部長就任 2023年4月 株式会社オーグス総研 取締役執行役員 サービス推進統括 新規事業推進部部長就任(現任) 2024年4月 当社社外取締役就任(現任)	0株

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

2. 前中匡史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 前中匡史氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
4. 前中匡史氏は本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任して2年になります。
5. 当社と前中匡史氏は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法(2021年3月1日施行)第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	モミキ イサオ 靱木 勲 (1968年7月18日生)	1987年4月 旭情報サービス株式会社入社 1989年2月 岐村会計事務所入所 1998年9月 アローサービス株式会社入社 2000年9月 当社監査役就任(現任)	6,000株
2	モリナオキ 森 直樹 (1971年6月28日生)	2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 2006年3月 LM法律事務所開設(パートナー 現業) 2009年10月 株式会社企業再生支援機構 プロフェッショナル・オフィス(ディレクター) 2012年6月 株式会社テラプローブ 社外監査役 2015年6月 株式会社テラプローブ 社外取締役(現任) 2022年8月 トパズ・リージョナル・パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2023年4月 当社社外監査役就任(現任)	0株
3	カンバヤシ ミネオ 上林 三子雄 (1960年12月14日生)	1983年10月 新光監査法人 入所 1998年5月 新日本有限責任監査法人パートナー 就任 2012年8月 新日本有限責任監査法人常務理事 就任 2023年7月 上林公認会計士事務所代表(現任) 2023年7月 監査法人銀河 経営管理委員会 委員長(現任) 2024年6月 株式会社AKIBAホールディングス監査役(現任) 2025年4月 当社社外監査役就任(現任) 2025年6月 日本高速鉄道電気エンジニアリング株式会社 監査役(現任) 飛騨信用組合 非常勤監事(現任)	0株

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

- 森直樹氏及び上林三子雄氏は、社外監査役候補者であります。
- 森直樹氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社において、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためです。
- 上林三子雄氏を社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社において、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためです。
- 森直樹氏は本総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任して3年になります。
- 上林三子雄氏は本総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任して1年になります。
- 森直樹氏及び上林三子雄氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- 森直樹氏及び上林三子雄氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。森直樹氏及び上林三子雄氏の再任が承認された場合、当該契約を継続

する予定であります。

9. 当社は、会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除きます。）及び監査役（非常勤監査役を除きます。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び監査役（非常勤監査役を含みます。）の金銭報酬額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において、取締役については、年額150,000千円以内（ただし、使用人給与は含みません。）、監査役については、年額18,000千円以内とそれぞれご承認をいただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）及び監査役（非常勤監査役を除き、以下、「対象監査役」といい、対象取締役と併せて「対象役員」といいます。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠で、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬（以下、「本制度」といいます。）を導入することといたしたいと存じます。

本制度は、各事業年度を業績評価期間として、対象役員に対し、業績評価期間における当社取締役会が予め定める業績や株価の数値目標の達成度合いに応じて、業績評価期間終了後に当社の普通株式を発行又は処分する制度です。

本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は、対象取締役について年額134,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）、対象監査役について年額27,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式（以下、「本株式」といいます。）の総数は、対象取締役について年298,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、株式分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）、対象監査役について年60,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、株式分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引

が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会で決定いたします。本制度に係る対象役員への具体的な支給時期及び内容については、対象取締役については取締役会において決定し、対象監査役については監査役の協議によって決定いたします。

なお、現在の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)ですが、本株主総会に上程される第3号議案「取締役6名選任の件」及び第4号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、本制度の対象となる取締役は5名、監査役は1名となります。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象役員との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

#### 【本制度の概要】

##### (1) 譲渡制限期間

対象役員は、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式(以下、「本割当株式」といいます。)について、本割当契約により割当てを受けた日から、5年間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならない(以下、「譲渡制限」といいます。)

##### (2) 退任又は退職時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間満了前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

##### (3) 譲渡制限の解除

当社は、対象役員が譲渡制限期間の開始日以降、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、その全ての本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象役員が死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

##### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につ

いて、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【本議案に基づく報酬の支給が相当である理由】

本議案に基づく株式報酬制度は、対象役員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象役員への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況その他諸般の事情を考慮して決定されております。また本議案は、本制度の適正性を確保するため、報酬委員会への諮問・決議決定を経た上で、取締役会にて承認決議していることから、本議案に基づく報酬の支給は相当であると判断しております。

以上

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおり御選任いただいた場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人のスキルマトリックスは以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は、各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	財務会計	法務	IT	業界知見	営業	人事
取締役	酒井 敬	●			●	●	●	
	村井 芸典	●			●	●	●	
	佐久間 宏	●	●	●				●
	牛崎 晋一	●			●	●	●	
	神崎 真由美	●				●	●	●
	前中 匡史	●	●	●	●		●	●
監査役	粕木 勲	●	●	●	●	●		
	森 直樹	●		●		●		
	上林 三子雄	●	●	●		●		

# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区蒲田5丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ



## [交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩約3分
- ◇京浜急行線「京急蒲田駅」西口より徒歩約7分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。